

平成19年

能登半島地震  
災害記録誌



石川県





## はじめに

平成19年3月25日に発生した能登半島地震から2年が経過いたしました。この地震は、マグニチュード6.9、最大震度6強を記録し、死者1人、重軽傷者338人、住家が全壊686棟、半壊1,740棟を数えるなど、県政史上未曾有の大災害となりました。

被災地の皆さんの懸命な取り組み、国や県内外の自治体等のご協力、そして、全国からの1万6千人を超えるボランティアの皆様のお力添えや30億円を超える義援金などの温かいご支援のおかげで、道路などの社会インフラの復旧をほぼ終え、復興に向け着実に前進しています。この場をお借りして御礼申し上げます。

今後とも、引き続き、被災地の多くの皆さんと思いを共有しながら、「持続可能な能登の再生と創造」を目指して、最善を尽くしてまいります。

また、能登半島地震をしっかりと検証し、その結果得られた教訓を風化させることなく、今後の防災対策に活かしていかなければなりません。

このため、平成19年8月に震災対策専門委員会を設置し、約半年をかけ能登半島地震の対応を様々な角度から検証していただき、今後推進すべき施策の大綱を取りまとめていただきました。昨年5月に、この大綱を県地域防災計画に反映させ、現在、自主防災組織の育成や、新たに市町の避難施設に指定された防災拠点施設等の耐震化、防災教育・訓練の充実強化などに鋭意取り組んでいるところであり、今後とも一步一步着実に推進することとしております。

本誌は、能登半島地震災害の全貌を後世に伝えるとともに、貴重な教訓として今後活かしていただくために、初動対応から応急・復旧対策、さらには復興に向けた取り組みなどを取りまとめたものであります。県内はもとより全国の行政関係者や防災関係者、一般の方々にも広くこの記録誌を読んでいただき、今後の地震・災害対策の一助となれば幸いです。

最後に、本誌の編集にあたり、ご多忙のところご協力いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

平成21年3月

石川県知事 谷本正憲

はじめに

知事インタビュー(能登半島地震を振り返って) . . . 2

第1章 地震の概要

第1節 地震の概要 . . . . . 10  
 第2節 津波の状況 . . . . . 13  
 第3節 能登半島周辺での過去の地震 . . . . . 13

第2章 被害の概要

第1節 人的被害 . . . . . 20  
 第2節 住家被害 . . . . . 20  
 第3節 公共施設被害 . . . . . 21

**1 公共土木施設の被害状況** . . . . . 21

1 概要 . . . . . 21  
 2 道路 . . . . . 22  
 3 河川・ダム . . . . . 23  
 4 砂防 . . . . . 23  
 5 港湾 . . . . . 24  
 6 公営住宅 . . . . . 25

**2 農林水産施設の被害状況** . . . . . 25

1 概要 . . . . . 25  
 2 農業関係 . . . . . 25  
 3 林業関係 . . . . . 27  
 4 水産業関係 . . . . . 27

<b>3 社会福祉施設、医療施設などの被害状況</b>	29
1 概要	29
2 社会福祉施設	29
3 医療施設	30
4 保健衛生施設など	30
<b>4 学校、文化財などの被害状況</b>	31
1 学校	31
2 文化財	31
3 その他	31
<b>5 その他公共施設の被害状況</b>	31
1 県の行政庁舎	31
2 石川県輪島漆芸美術館及び石川県七尾美術館	32
3 七尾産業技術専門校	32
4 廃棄物処理施設	32
5 自然公園施設	32
6 金沢競馬場	32
7 警察施設など	32
<b>第4節 ライフラインの被害</b>	32
<b>1 電力施設の被害状況</b>	32
1 停電の状況	32
2 発電施設の被害	32
<b>2 上水道、下水道の被害状況</b>	33
1 上水道	33
2 企業局送水関係施設	34
3 下水道	34
<b>3 電話の被害状況</b>	34
1 電話の輻輳	34
2 固定電話	35
3 携帯電話	35
<b>4 LPガス、都市ガスなどの被害状況</b>	35
1 LPガス、都市ガスなど	35

2	金沢港石油基地	35
3	七尾国家石油ガス備蓄基地、 液化ガスターミナル株式会社 七尾製造所	35
<b>第5節 公共交通機関の被害</b>		<b>36</b>
<b>1 能登空港の被害状況</b>		<b>36</b>
<b>2 JRの被害状況</b>		<b>36</b>
1	運行への影響	36
2	施設の被害	36
<b>3 のと鉄道の被害状況</b>		<b>36</b>
<b>4 路線バスなどの被害状況</b>		<b>37</b>
1	概要	37
2	高速バスへの影響	37
3	一般路線バスへの影響	37
<b>5 海上交通の被害状況</b>		<b>37</b>
1	海上保安庁の対応	37
2	定期船の運行への影響	38
3	灯台の被害	38
<b>第6節 その他の被害</b>		<b>38</b>
<b>1 観光関係の被害状況</b>		<b>38</b>
1	観光施設などの被害状況	38
2	宿泊施設の被害状況	38
<b>2 商工業関係の被害状況</b>		<b>38</b>
1	商工業関係の被害状況	38
2	雇用への影響	39
<b>3 農作物などの被害状況</b>		<b>39</b>
<b>4 その他の被害状況</b>		<b>39</b>
1	郵政サービスへの影響	39
2	石川県議会議員選挙関連施設	40

第7節 地震被害の特色	41
1 能登半島地震における被害の特色	41
2 被害が少なかった理由	41

### 第3章 初動対応

第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応	46
<b>1 初動体制の確立</b>	46
1 地震発生直後の状況	46
2 職員の参集	46
<b>2 県災害対策本部の設置及び災害対策本部員会議などの開催状況</b>	46
1 災害対策本部員等連絡会議の開催	46
2 県災害対策本部などの設置	48
3 第1回災害対策本部員会議の開催	48
4 第2回災害対策本部員会議の開催	51
5 3月26日以降の災害対策本部員会議の開催状況など	54
6 危機管理体制の強化	55
7 県能登半島地震復旧・復興本部の設置に伴う対応	55
8 県災害対策本部の解散	55
<b>3 県現地災害対策本部の活動状況</b>	56
1 県現地災害対策本部の設置及び活動	56
2 県現地災害対策本部の移設	56
3 県現地災害対策本部の撤収	56
<b>4 情報収集及び報道機関や一般県民などへの情報提供</b>	56
1 情報収集	56
2 報道機関や市町などに対する情報提供	56
3 一般県民などに対する情報提供	57
<b>5 警察による災害警備活動など</b>	57
1 災害警備体制の確立	57
2 関係機関との連携	58
3 部隊の活動	58
4 犯罪予防活動	59

5	その他の活動	59
6	防災功労者表彰	59
<b>6</b>	<b>自衛隊・緊急消防援助隊への派遣要請及びこれらの部隊の活動内容</b>	<b>60</b>
1	自衛隊	60
2	緊急消防援助隊	62
<b>7</b>	<b>県消防防災ヘリコプターの活動内容</b>	<b>63</b>
<b>8</b>	<b>被災者の避難</b>	<b>64</b>
1	被災者の避難状況	64
2	避難所の設置・運営	64
<b>9</b>	<b>災害医療及び救急医療</b>	<b>65</b>
1	医療救護活動の実績	65
2	医療救護活動全体の概要	65
3	その他の活動	66
<b>10</b>	<b>危険物等に対する対策</b>	<b>67</b>
1	県	67
2	消防	67
<b>11</b>	<b>給水活動</b>	<b>68</b>
<b>12</b>	<b>食料及び生活必需品などの供給</b>	<b>69</b>
<b>13</b>	<b>ライフラインの復旧</b>	<b>69</b>
1	電気	69
2	上水道	69
3	下水道	70
4	電話	71
5	ガス	71
<b>14</b>	<b>災害救助法の適用</b>	<b>72</b>
1	災害救助法の適用	72
2	災害救助費の清算	72
3	災害救助の実施状況	72
<b>第2節 国による初動対応</b>		<b>74</b>
1	災害応急体制	74
2	政府現地連絡対策室の設置など	74

3 局地激甚災害の指定	74
4 各府省庁などの対応	74

### 第3節 市町などによる初動対応

<b>1 市町の初動対応</b>	74
<b>2 消防の活動</b>	75
<b>3 石川県消防広域応援隊の活動内容</b>	75
1 石川県消防広域応援隊の編成について	75
2 主な活動	76
<b>4 日本赤十字社の活動内容</b>	76
1 概要	76
2 医療救護活動実績	77
3 防災ボランティアの活動	77
4 義援金の受付	77

## 第4章 応急・復旧対策

### 第1節 財政措置

### 第2節 公共施設などの応急・復旧対策

<b>1 公共土木施設</b>	83
1 県管理道路	83
2 能登有料道路・田鶴浜道路	85
3 河川	87
4 砂防	87
5 港湾	89
<b>2 農林水産関連施設</b>	90
1 農業関係	90
2 林業関係	91
3 水産業関係	93
4 その他の対応	94
<b>3 社会福祉施設、医療施設など</b>	95
1 社会福祉施設の復旧など	95

2 医療施設の復旧など	95
<b>4 学校施設など</b>	95
1 公立学校施設の復旧など	95
2 私立学校施設の復旧	96
3 文化財の復旧	96
<b>第3節 被災者に対する支援</b>	96
<b>1 防疫・保健衛生活動、健康管理活動</b>	96
1 災害用備蓄医薬品の配備	96
2 食品衛生の確保	97
3 健康管理チームの活動	97
4 食事管理(栄養管理)の活動	98
5 感染症対策	98
6 仮設住宅入居者への健康管理活動	99
7 被災者健康状況調査	99
8 「こころと体の元気教室」について	100
9 いしかわ長寿大学出前講座の開催	101
10 被災動物の保護	101
<b>2 災害時要援護者の安全確保</b>	101
1 高齢者	101
2 障害者	102
3 被災妊産婦へのケア	102
4 外国人の安否確認など	102
5 仮設住宅生活援助員の配置	103
<b>3 心のケア活動</b>	103
1 避難所などでの活動	103
2 仮設住宅入居者などへの活動	104
3 児童生徒の心のケア	104
4 いしかわ長寿大学出前講座「こころと体のじんのび教室」の開催	105
<b>4 災害廃棄物の処理</b>	105
<b>5 住宅の応急対策</b>	106
1 応急危険度判定	106

2	住宅相談の実施	107
3	応急仮設住宅の設置	107
4	応急修理制度の運用の拡大	109
5	仮設住宅におけるコミュニティ形成支援	109
<b>6</b>	<b>被災者に対する税・負担金などの減免措置</b>	<b>110</b>
1	税の減免など	110
2	負担金、手数料などの減免	111
3	授業料の減免など	111
<b>7</b>	<b>被災者生活再建支援制度</b>	<b>112</b>
1	改正前の被災者生活再建支援法による国制度の内容及び課題	112
2	被災者生活再建支援に向けた県の取り組みと国制度の改正	112
3	制度の説明会及び支給実績	114
<b>8</b>	<b>その他の被災者生活再建支援</b>	<b>116</b>
1	災害弔慰金など	116
2	生活福祉資金	116
3	母子寡婦福祉資金	116
<b>9</b>	<b>り災証明発行への支援</b>	<b>117</b>
1	県による研修会の開催	117
2	県・市職員の派遣	117
<b>第4節 産業に対する各種支援</b>		<b>118</b>
<b>1</b>	<b>応急金融対策</b>	<b>118</b>
1	関係機関への協力要請など	118
2	金融支援	118
3	再建相談センター窓口の設置	118
4	専門家派遣	119
<b>2</b>	<b>風評被害対策、観光キャンペーンなど</b>	<b>119</b>
1	「ようこそ能登」観光キャンペーン	119
2	「ほっと石川」観光キャンペーン	120
<b>3</b>	<b>農林水産業に対する支援策</b>	<b>121</b>
1	農林水産関係の各相談窓口などの設置	121
2	営農支援	122

3 「がんばれ能登!中越! ～地震に負けるなおいしい北陸～」の開催	122
第5節 その他の県の対応	122
<b>1 国に対する要望など</b>	122
1 政府調査団による被害状況調査	122
2 内閣府副大臣などによる被害状況調査など	122
3 国土交通大臣による被害状況調査など	123
4 衆議院災害対策特別委員会による被害状況調査など	123
5 内閣総理大臣への被害状況等説明及び要望	123
6 天皇皇后両陛下への被災状況等の御説明	124
7 総務省副大臣及び消防庁長官による被害状況調査など	124
8 農林水産副大臣による被害状況等現地調査	124
9 内閣総理大臣による被災状況現地視察	124
<b>2 災害対策本部地方部などの対応</b>	124
1 概要	124
2 中能登総合事務所	124
3 東京事務所など	124
<b>3 県議会の対応</b>	124
1 被災地の視察及び要望活動など	124
2 議会における審議状況など	125
3 その他の活動状況	126
第6節 他の自治体からの応援	126
1 公共土木施設復旧への応援	126
2 被災建築物応急危険度判定などへの応援	126
第7節 感謝状の贈呈	126
1 目的	126
2 内容	127

## 第5章 ボランティア活動

<b>1 ボランティア活動の概要</b>	132
<b>2 県災害対策ボランティア本部</b>	132
1 災害ボランティアコーディネーターなどの派遣	132
2 ホームページなどによるボランティア募集	132
3 災害ボランティア活動への支援	133
<b>3 災害対策ボランティア現地本部</b>	133
1 輪島市災害ボランティアセンター	133
2 穴水町災害対策ボランティア現地本部	134
<b>4 主な災害ボランティア活動</b>	135
<b>5 各機関などによる災害ボランティア活動</b>	135
1 高校生及び教職員などの活動	135
2 各種団体などの活動	136

## 第6章 義援金・救援物資の状況

<b>1 義援金の受付状況</b>	138
<b>2 義援金の配分状況</b>	138
1 配分委員会の設置	138
2 第1回配分委員会の開催	138
3 第2回配分委員会の開催	139
4 配分額	139
<b>3 救援物資の受付状況</b>	139
<b>4 自治体などからの災害見舞金の受入状況</b>	140

## 第7章 教訓を活かした防災対策の推進

<b>1 震災対策専門委員会による検証</b>	142
1 震災対策専門委員会の設置	142
2 施策大綱の取りまとめ	142
3 施策大綱の概要	142
<b>2 県地域防災計画の見直し</b>	143

1 県防災会議の開催	143
2 県地域防災計画見直しの概要	143
<b>3 検証結果を踏まえ取り組んでいる新たな施策</b>	<b>146</b>
1 自主防災組織の組織化啓発研修会の開催	146
2 地域防災組織のリーダー育成講座の開催	146
3 自主防災組織のモデル的な活動支援	146
4 県民防災フォーラムの開催	146
5 石川県防災総合訓練の実施	146
6 防災学習の推進	146
7 災害危機管理アドバイザーの設置	146

## 第8章 復興に向けて

### 第1節 能登半島地震復旧・復興本部の設置及び復興プランの策定

<b>1 設置趣旨及び組織など</b>	<b>150</b>
1 設置趣旨	150
2 組織	150
3 震災復興支援室	150
<b>2 能登半島地震復興プランの策定</b>	<b>151</b>
1 策定趣旨	151
2 復旧・復興の基本的な考え方	151
3 復興プランによる施策の方向性	151
<b>3 市町の復興に向けての動き</b>	<b>151</b>

### 第2節 基金の設置とその活用

<b>1 能登半島地震復興基金</b>	<b>152</b>
1 能登半島地震復興基金の設置	152
2 事業内容	152
3 復興支援事業の被災者などへの周知	152
<b>2 能登半島地震被災中小企業復興支援基金</b>	<b>154</b>
1 能登半島地震被災中小企業復興支援基金の設置	154
2 復興支援事業	154

第3節 復興プランによる施策の実施状況	157
<b>1 安全・安心な暮らしの再建</b>	157
1 住宅の再建	157
2 災害公営住宅の建設	160
3 応急仮設住宅入居者への意向調査	160
<b>2 地域の特色ある産業・経済の再建・復興</b>	161
1 輪島漆器・酒造業・商店街に対する支援	161
2 販路開拓への支援	165
<b>3 持続可能な地域づくり</b>	167
1 輪島市門前町総持寺周辺の復興の街づくり	167
2 穴水町中心市街地の復興	167
3 能登有料道路ゆずりレーン整備と別所岳サービスエリアの拡張整備	170
4 八世乃洞門周辺の復興状況	171
5 震災復興地域づくりに対する総合支援事業	172
6 能登半島地震復興シンポジウムの開催など	175
<b>4 風評被害の払拭</b>	176
1 概要	176
2 「能登ふるさと博」の開催	177
3 「加賀四湯博」の開催	180
4 両博覧会の開催による効果	183
体験寄稿	188
資料編	234

## 凡 例

「平成19年能登半島地震災害記録誌」は、原則として、平成21年1月31日時点での内容を記載しています。

本文中の語句の意味などについては、特に断らない限り次のとおりとします。

- 「能登半島地震」「地震」：平成19年3月25日に発生した「平成19年（2007年）能登半島地震」の略。
- 「県」：「石川県」の略。
- 「知事」：「石川県知事」の略。
- 年の表記：年が省略されているものは、原則、平成19年の事象とする。
- 時刻の表記：24時制とする。
- 組織や役職の名称：原則として、能登半島地震発生時、または、対応時の名称とする。

なお、写真は、特に提供者を記載しているもの以外は、石川県または株式会社北國新聞社が撮影したものです。